

(入 札 説 明 書)

この入札説明書は、令和7年10月6日付夕張市告示第119号で公告した制限付一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

夕張市長 厚 谷 司

2 入札に付する事項

- (1) 業務名称 夕張市役所新庁舎整備事業者選定アドバイザー業務
- (2) 業務対象 夕張市
- (3) 業務期間 契約締結日の翌日（翌日が土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）の場合は、翌開庁日）から令和9年（2027年）3月26日まで
- (4) 業務概要 設計、建設及び維持管理・運営を一括して発注するDBO（Design-Build-Operation）方式の導入に係る新庁舎整備事業者の選定及び契約手続き等に係る支援

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件に該当するものとする。

ア 夕張市契約規則第2条に規定する名簿の次の分野及び部門に登録されていること。

- (ア) 土木設計
- (イ) 建築設計
- (ウ) 技術資料
- (エ) 都市計画及び地方計画部門

イ 都市計画及び地方計画部門の建設コンサルタント事業者として国土交通省の登録を受けていること。

ウ 競争入札参加資格審査申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、夕張市工事請負契約等指名停止等措置要領の規定による指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

エ 夕張市暴力団排除条例（平成24年条例第12号）第2条第3号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団関係事業者（以下「暴力団関係事業者等」という。）でないこと。

オ 暴力団関係事業者等であることにより、競争入札への参加を排除されていないこと。

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の夕張市競争入札参加資格の再審査結果を有していること。

キ 北海道内に本社又は支店を有していること。

ク 平成27年(2015年)4月以降に、国又は地方公共団体と同種又は類似業務の委託契約を締結し、履行した実績を有すること。

ケ 本業務に対応する許可業種に係る管理技術者を配置できること。

4 申請書の提出及び提出期間等

(1) 入札の参加申請

入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1）に、次の書類を添えて提出しなければならない。

ア 業務履行実績調書（様式第2）

イ 業務履行実績を証明する書面として同種又は類似業務実績証明書（様式第3）又はこれに代わる書面として業務委託契約書等の写し

ウ 配置予定技術者調書（様式第4）

エ 暴力団排除に係る同意書（様式第5）

オ 令和7年度及び令和8年度の夕張市建設工事等競争入札参加資格審査結果通知書の写し

カ 国、地方公共団体が発注した同種又は類似の業務について、平成27年（2015年）4月以降に2件以上履行した実績がある場合は、契約金額が確認できる書類（任意様式）又はこれに代わる業務委託契約書等の写し

(2) 提出期限

令和7年10月14日（火） 午後5時まで。

(3) 提出場所

夕張市本町4丁目2番地（夕張市建設課都市計画係）

(4) 提出方法

電子メールによる。（ybrkkk@city.yubari.lg.jp）

電子メールの件名は「【入札参加申請】夕張市役所新庁舎整備事業者選定アドバイザー業務」とすること。

(5) その他

ア 資料作成に要する経費は入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は返却しない。

ウ 提出された資料は無断で他に使用しない。

エ 提出期限以降の申請書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

5 入札参加資格の審査

この入札は、政令第167条の5の2に規定する一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が3に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和7年10月17日（金）までに書面により通知する。

6 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、令和7年10月24日（金）までに書面により説明を求められることができる。

なお、書面は4の(3)に同じ提出先に電子メールで提出することとする。

(2) 理由の説明は令和7年10月28日（火）までに書面により回答する。

7 契約条項を示す場所

4の(3)に同じ

8 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所
夕張市本町4丁目2番地（夕張市役所4階第1会議室）
- (2) 入札日時
令和7年10月31日（金） 午後1時30分（定刻の10分前までに入室すること。）

9 送付による入札

認めない。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
夕張市契約規則第6条第2号の規定により免除する。
- (2) 契約保証金
契約を締結する者は、契約金額（消費税等を含む。）の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他市長が確実と認める担保を提供すること。ただし、契約規則第25条の規定により契約保証金を免除された者は、この限りではない。

11 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき価格をもって入札した者が2名以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員をもってくじを引かせる。

12 落札者と契約を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより、本市が行う公共事業等から排除する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結は行わない。

13 契約書作成の要否

必要とする。

14 予定価格等

- (1) 予定価格 事後公表とする。
- (2) 最低制限価格 設定しない。

15 図面、仕様書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧等

- (1) 入札参加希望者は、次の期間及び場所で設計図書等を閲覧することができる。
 - ア 閲覧期間
公告の日から入札日の前日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）午前9時から午後5時まで。
 - イ 閲覧場所
夕張市本町4丁目2番地（夕張市役所3階閲覧コーナー）
- (2) 設計図書等の取得
入札の公告の日から入札日の前日までの間において、紙又は電子データにより設計図書等を複写することができるものとする。

複写を希望する者は、紙又は電子データのいずれかの複写を選択し、4の(4)の電子メールアドレスにメールすること。なお、電話による受付はしない。

(3) 設計図書等に関する質問は、質疑書（様式第6）により、電子メールで提出すること。

ア 受付期間

公告の日から令和7年10月17日（金） 午後5時まで。

イ 受付場所

4の(3)と同じ

(4) 質問に対する回答は、書面により令和7年10月24日（金）までに入札参加資格を得たすべての者に通知する。

16 支払条件

この業務の支払条件は、次のとおりとする。

(1) 前金払

設定していない。

(2) 部分払

設定していない。

(3) 完成払い

適法な請求書を受理した日から30日以内。

17 その他

(1) 入札の執行回数は原則2回までとする。

(2) 開札の時（落札者の決定前まで）において、3に規定する資格を有しない者のした入札、契約規則第11条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 入札手続きの取消し

落札者の決定において、市長が入札の公正性が確保できないと認めるときは、入札手続き全体を取り消すことがある。

(4) 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延長することがある。

(6) この入札の執行は、公開する。

(7) 公告のほか、入札に参加する者は、別紙の競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。